



いなげ

学校教育目標「自ら考え、判断し、より良い解決ができる生徒」

千葉市立稲毛中学校

学校だより第1号

令和8年4月10日

校長挨拶

本年度、山王中学校より着任いたしました阿部良一です。どうぞよろしくお願いいたします。

私はコロナ禍以前の平成29年度の一年間、本校に勤務しておりました。再びこの稲毛中学校に戻り、前向きに学びに向かう生徒の皆さんと新たなスタートを切ることができることを、大変うれしく思っています。

本校の教育目標は、「自ら考え、判断し、より良い解決ができる生徒」の育成です。現代社会においては、正解が一つに定まらない課題に向き合う力が強く求められています。自ら課題を見だし、確かな根拠に基づいて考え、判断し、主体的に解決へと歩む力が大切です。授業はもとより、生徒会活動や学校行事など、あらゆる教育活動を通して、この力を着実に育ててまいります。

加えて、本校では目指す生徒像として、次の三点を掲げております。

- 1 夢と思いやりの心をもつ生徒
- 2 明るく挨拶ができ、周囲から信頼される生徒
- 3 互いの人格と個性を尊重しつつ、自らの考えをもつことができる生徒

この生徒像を大切に、生徒一人一人がそれぞれの良さを生かしながら仲間と共に、より良い稲毛中学校を創り上げていくことを期待しております。

<事務室より>

～給食費の口座振替のお知らせ～

令和7年度第9期給食費の口座振替（3月25日（水）実施）ができなかった方に、4月15日（水）に再振替を行います。前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。

（学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課）

～学校給食費のお知らせ～

千葉市では、本年度より1食当たりの給食費を改定し、415円となりますが、令和8年度については、国交付金を活用し保護者負担は据え置き、1食320円とします。

給食費は、6月から年間9回に分けて、ご指定の口座から振替します。詳しくは、6月上旬の「学校給食費納入額決定通知書」にてお知らせします。

※令和8年度より、特別支援学級の学級名が9組となります。

<学校における合理的配慮の提供について>

平成28年度4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出てください。